

(2024 年 11 月 26 日理事会・評議員会)

2025 年度 事業計画書

I. 中学校・高等学校	1
II. 短期大学・大学	2
III. 法人事務局.....	5

学校法人大阪女学院

I. 中学校・高等学校事業計画

1. はじめに

【中等教育学校をめぐる議論】

中等教育学校に関する議論が政府で活発化し、メディアでも注目されている。教職員不足、通信制高校への進学・転学の増加など指摘される課題は多岐にわたるが、集約すると次の3つである。

- (1) 高度成長モデルの終焉による教育目標の転換と少子化による規模縮小・統廃合
- (2) 教職員の人手不足や疲弊（リソース不足、システムの老朽化、業務過多）
- (3) 増加傾向にある不登校生徒やいじめ防止など、個別対応の増加

政府の議論は教職員の手当改善にフォーカスしているが、本質は教職員が生徒に対峙する時間確保である。前提として業務の再構築とDX化等による軽減、教職員の健康維持・管理が課題である。

【世界と日本の動向、開かれた学校の使命】

学校教育は世界の動向に連動する。戦争・紛争、資源確保、資源確保、為替変動…今後世界の主要プレーヤーは変化する。日本経済は停滞したまま、少子高齢化対策の効果は50年待たねばならない。

いっぽうで国全体・都道府県内の人口動態は都心回帰・流入が顕著で、地域格差はますます拡大する。またアジアを中心とした在留外国人の増加も、大規模プラントや観光産業がある地域を除いてはやはり都心へ集中する。先の入管法改正はそうした中での「労働力」確保の意図がある。

生活圏での多様性と受容 (Diversity & Inclusion) は年々拡大している。そうした社会において私たちが「愛と奉仕」を実践するには、キリストの隣人愛を土台とし、地域に「開かれた学校」のあり方と、「開かれたマインド」に基づく学びとスキルの涵養が必要となる。

2. 事業方針 社会の課題 - 未来への投資

- (1) 日本の少子化への計画的対応（就学人口30%減に対応する新しいビジネスモデルの構築）
- (2) グローバリゼーションへの対応（世界規模での基準の統合・画一化への対応と独自性の発見）
- (3) ダイバーシティへの対応（他種多様な属性、文化、価値観から成る社会で生きるために）
- (4) 危機管理（生徒の安全第一。災害その危機へに備え、平安に生きるために）

3. 重点課題 持続可能な事業のための3つの重点検討課題（ターゲット2034）

- (1) 働きかた改革と人件費バランス改善
 - ①教員の健康維持管理およびワークライフバランス向上（平日週5日勤務開始）
 - ②相互補完、互いに仕えあう働きかた（新任研修の改定、メンター制度開始）
- (2) 採用・人事検討課題
 - ①カリキュラムとプログラム変更による人的資源の再配置（新しい雇用制度と業務の外部委託）
- (3) 生徒確保と地域貢献
 - ①生徒の自立・自律を促すプログラムとシラバスの改定（土曜プログラム開始と地域貢献）
 - ②卒業後の教育評価と広報。コアファン80%+非認知層20%へのアウトリーチ

Ⅱ. 短期大学・大学事業計画

短期大学・大学の取り組み

1. はじめに

単科の女子大学である大阪女学院短期大学・大阪女学院大学は、厳しい状況に直面しています。とりわけ、短期大学の存在意義が問われる今日の状況において、私たちは学生一人ひとりが自らの尊厳に気づき、「自分らしく」生きる力を養う教育を推進しています。2023 年度からは、学生の多様性を尊重し、それぞれの成長を支援する「ダイバーシティとインクルージョン」を重視した教育に取り組んでいます。女子大学への評価が多様化する中、140 年にわたる女性教育の伝統と理念に基づき、「自立した女性」と「社会に積極的に貢献する女性」を育成することが、私たちの使命です。この理念を社会へと発信し、広く理解を得ることが喫緊の課題です。さらに、大学入試の現状を分析し募集広報対策を行い、2026 年度入試のための改革を行います。このビジョンに基づき、以下に示す具体的な事業方針をもって運営を行っていきます。

2. 事業方針

- (1) 第一志望を増加させる学生募集の展開・改革の実施
- (2) 在籍する多様な学生の成長を実現するダイバーシティ&インクルーシブな教育の推進
- (3) 主体的な自己点検評価の実施と教育の質的充実の推進
- (4) 韓国語専攻及び韓国語プログラムの充実とキャリアパスの開発
- (5) キャリア教育を充実し、学習指導、大学生活とキャリア指導が融合できる組織の構築
- (6) 140 年の女子教育の伝統と理念を踏まえ女性大学の意義の発信
- (7) 社会人力の養成に繋がる諸活動の支援と活性化
- (8) 【大学】国際化への対応をさらに進めるため、新たにセメスター留学や通年留学できる連携校を複数開拓する。特に通年留学する学生のために交換留学が可能な大学との連携協定の構築
- (9) 【短大】二年制大学として、セメスター留学をはじめ、多様な教育プログラムの開発

3. 重点課題

- (1) 教育理念に掲げる 3 つの教育の展開
 - ①キリスト教教育としての日々の礼拝やイベントを通して、本学に関わる教職員と学生が自分自身を「神と自己、そして他者」の枠組みの中で捉えることができ、自律と愛の精神で自己実現を果たすとともに、広く世界に羽ばたいて貢献できることを促す。
 - ②人権教育では、他者の権利や尊厳を尊重する理念への理解を深め、社会課題に主体的に関わるチカラを涵養する。その過程として人権教育講座分科会への出席率が 80%を越えるように働きかける。
 - ③英語教育は、英語教育の成果を測定（コース別・レベル別）し、特に Foundation コースの教材を再検討する。
- (2) 教育内容と学習支援
 - ①カリキュラムでは、基礎ゼミや AI 科目及び、韓国語専攻の進捗状況を把握し、改善を図ります。また、留学生の学修成果を向上させるためにカリキュラムの再検討を行い、英語教育課程及び専門

課程における質保証と成果の検証を実施します。授業アンケート結果や AICS 学修行動比較調査の結果に基づき、教育力の強化に努めます。

②学習支援

- 1) 大学生活への適応を助け、入学後、学生がスムーズに学業や新しい環境に移行できるよう支援を行う。
- 2) オリエンテーションで、新たに大学への学びに適した生活習慣の切り替えを促し、大学への学びに向け必要となる基礎的な情報提供を行う。
- 3) Self Access & Study Support Center では、Writing Center や Study Support の活用を促進し、自主学习及び協働学習体制を充実させる。
- 4) アドバイザー制度により、履修指導など必要かつ的確なサポートを実施する。e ポートフォリオを作成し、学生が卒業年度まで継続して、取り組むことのできる教育システムを構築する。
- 5) 国際交流では、英語・韓国語・中国語による学修に係る留学プログラムについて、費用、安全面等も踏まえて整備する。
- 6) 教員養成センターでは、介護等体験や教育実習の実施に向けての事前事後指導の充実を図り、「教職勉強会」の継続と OG を招いての助言と交流を促進する。
- 7) 留学生日本語教育委員会では、日本語運用力の伸長を測るシステムを導入し、日本語教育実践をさらに充実させることを目指す。

(3) 教育の支援体制

- ①本年度から供用開始する ICT 環境基盤並びにマルチデバイスに基づく教育・学習支援を行うとともに、教室での学習展開構想に資する次期 ICT・AV 機能の在り方について検討を始める。

②図書館機能の充実をめざす

- 1) 学生・教職員のニーズに応えた資料を用途に応じた資料形態(紙・電子)で収集し、蔵書構築する。また電子リソースへのアクセス利便性を高める。
- 2) 授業での各種ガイダンスと個別レファレンスサービスを充実させ、情報収集スキル向上をサポートする。
- 3) 学院教育研究センターと学院関連資料の収集、展示、保存についての連携を深める。

(4) 学生支援

- ①学生サポートでは、学生の主体性を引き出す取り組みを図るとともに、留学生支援体制を強化する。また、修学支援制度を含む多種にわたる奨学金制度を学生に周知し、サポートの強化を図る
- ②進路サポートでは、学生及び留学生の就職先として未開拓の企業開拓を続ける。また、日本語を母語としない学生を対象とした就職セミナーを開催し、求人企業情報も提供する。
- ③留学生サポートでは、生活支援、学習支援、進路支援し、日本語教育センターと協働して、日本語教育支援の体制及び方法を整備する。

(5) 大学院・研究所など研究活動

- ①大学院では、大学院生の研究力向上のため、英語による論文執筆能力の育成に努める。
- ②研究所では、平和・人権・開発に関する研究会での研究報告を中心に研究を進め、情報発信に努める。また、「ファシリテーション・メディエーション研究」も研究会の企画・運営を通して進める。

(6) 社会的活動と貢献

①教員養成センターでは、ホームページを介しての情報発信し、毎年発行している機関誌を通して活動報告及び意見交流を行う。

②地域との連携と貢献

(1)生涯学習活動の充実を図る。

(2)地域、行政、企業、他大学等との連携と貢献を図る。

(地域の小・中学校、企業、商店街等との連携、地域小学校、中学校における「教育インターンシップ」の実施、大学コンソーシアム大阪との連携など)

(7) 管理・運営

①学生募集では、選ばれる大学になるための抜本的な改革を実施する。

②広報では、知名度アップのための募集・広報活動を行い併設校との連携を図る。

③総務では、D Xを活用して業務効率化向上を図る。

④財務では、競争的補助金の獲得や寄付金による増収を図る。

(8) 改革・改善

①FDにて、教員の教育力向上を目的として、生成AI及び基盤・英語・専門教育に係るテーマにより研修会を行う。また、SDにて、教職員の高等教育機関の運営において必要な知識及び技能の取得を目的として、研修会を行う。

②2026年度より施行される第4巡目の認証評価基準に基づく自己点検・評価を行うことをとおして、学修成果の可視化とその評価がより客観的に行われるよう取り組む。

③委員会の機能と事務局の役割を整理する。

④内部質保証及び教学IRの取組として、アセスメントプランに定められた項目（アセスメントテスト、各種アンケートなど）に沿って「学生の学修成果」を評価し、その結果に基づき、内部質保証の推進に寄与する。

⑤退学率低減への取組として、出席状況をデータ化し、早期面談及び配慮申請に基づく授業サポートを実施する。留学生に関しては在籍確認を強化するため、留学生セミナーで確認サーベイを学生に周知させ、毎月学校で在籍を確認できるように取り組む。

⑥競争的資金の獲得するため、各事項の進捗に取り組む。

⑦事務局体制を見直し、部署間の協力体制を強化する。

Ⅲ. 法人事務局事業計画

法人事務局の取り組み

1. はじめに

2025年度は創立150周年に向け策定された「VISION OJ 150」の初年度にあたるが、今後さらに少子化が進行する中、学院をとりまく状況は年々と厳しさを増している。最重点課題の財政に関する事案や将来の学院構想について、学院全体で具体的に議論を深めていく。法人事務局では、特に喫緊の課題となる案件について、以下の通り、事業方針にまとめ上げ、重点課題に取り組む。

2. 事業方針

- (1) ガバナンス体制の強化に向けての取り組み
- (2) 業務効率の改善と職場環境の整備に向けての取り組み
- (3) 学院の財務状況の改善に向けての取り組み

3. 重点課題

- (1) 私立学校法の改正に伴い、ガバナンス改革、理事会と評議員会の協働関係、不正等を防止する複層的な仕組みが盛り込まれた寄附行為が施行される。
 - ① 法改正の趣旨に沿って「建設的な協働と相互けん制」が機能するよう、理事・監事・評議員の役割を明確化し運営する。
 - ② 理事会及び評議員会の運営の透明性を確立すると同時に、迅速な経営判断が妨げられることのない体制を構築する。
- (2) 次世代を見据えた事務組織及びスタッフ体制の構築を進めるとともに、DX化の推進により業務効率を上げ、教職員が働きやすい職場環境の整備に取り組む。
 - ① 労務・人事業務において、各部署と連携しながらDX化に取り組むことにより、教職員の事務手続きの効率化を図る。加えて働き方の分析を行い、よりよい職場環境を整備する。
 - ② 旅費・経費精算システムを活用することにより経理処理のペーパーレスをさらに拡大し、業務の効率化・迅速化を進める。
 - ③ 学院全体の事務組織について、変化に対応できる体制を構築する。
- (3) 財務状況の改善を図るために具体的な取り組みを検討し実施する。
 - ① 資産活用により確保した資金については、健全なキャッシュフローと学院の維持と発展のために有効に活用する。
 - ② 今後の状況変化に対応し、学費以外の実効性のある収入の確保と支出の適正化を図る。特に寄付金の獲得に注力していく。
 - ③ 経年劣化した施設設備のメンテナンスとリニューアルを確実に進めていく。

教育研究センターの取り組み

1. はじめに

教育研究センターは、変化する教育環境を見据えつつ、多様な情報を収集するとともに、蓄積した歴史資料を活かして、学院の将来あるべき方向を総合的に探る研究・提言活動を通して、学院各校部

の連携を積極的にサポートする。将来は“総合研究所”（R&D）の構築をめざす。

2. 事業方針

- (1) 教育研究セミナーの開催
- (2) ニュースレターの発行（年2回予定）、図書館展示（年2回）その他、冊子配布推進
- (3) 史料室の管理・運営、史料の公開、調査研究
- (4) ネットワーキングの充実
- (5) 学院全体の広報『ハイライツ』（法人事務局）の編集協力
- (6) 学院全体の教育活動の推進
 - ① キリスト教学校教育同盟を中心とした諸団体会合への参加推進、協力
 - ② キリスト教教育連絡会への連携・協力
 - ③ 学院全体で行う活動（礼拝・研修・学校行事等）へ向けたサポート
 - ④ ランチタイムコンサート開催と UC の礼拝における協力
- (7) 新規取り組みの推進 アーカイブオープン展示室の準備・設立・開設

3. 重点課題

宗教主事規程（新規程）に基づく、宗教主事の教育研究センター長就任と教育研究センターの円滑運営